

運転免許証や健康保険証、スマホや携帯電話をなくしたら

●紛失届けを提出する

大切な運転免許証や健康保険証、スマートフォン（以下スマホ）や携帯電話を紛失した場合は、まず最寄りの警察署や交番に遺失届を出しましょう。

スマホを紛失したら、スマホを位置情報サービスなどで探す、紛失した可能性のある場所に問い合わせ等をします。また、携帯電話会社に通信回線利用停止を連絡します。

●悪用を防ぐために

◎スマホは暗証番号等で端末の利用をロックしておきます。紛失の際に利用できるサービスをあらかじめ確認しておけば、安心です。

◎紛失した免許証や保険証が悪用されていたとしても必要な届け出がなされていれば、本人の責任は原則、問われません。さらに、金融機関などが加盟する信用情報機関に紛失を申告しておけば悪用の予防が期待できます。左記機関が、本人確認書類の紛失・盗難の際、申告を受け付けています。詳しくは各機関へお尋ねください。代表的な個人信用情報機関として、

株式会社シー・アイ・シー 0570-666-414、

株式会社日本信用情報機構 0570-055-955、

全国銀行個人信用情報センター 0120-540-558

があります。